

図書館建設に関するお願い書

私達の町に図書館が設けられると聞き、大変嬉しく思っております。私達が望んでる図書館とは、次の世代を担う子供達の豊かな人格形成や、住民の生涯教育、色々の文化的要求を満足させる場であり、計画を推進されるにあたり、その公共図書館の機能が充分発揮できるように左記のことを御配慮願います。

一 施設について

- (一) 住民が利用しやすい所に建てて下さい。
- (二) 誰もが気軽に使いやすいものにするために一階にして下さい。
- (三) 将来の人口増を考慮して、床面積はできるだけ広くして下さい。
- (四) ふだん着で出入できる程、明るく、親子みやややく入りやすくして下さい。
- (五) 館内全域にわたって障害者が利用しやすいようにして下さい。
- (六) 館内は利用者にとって、判りやすい構成として、図書館員にとっても働きやすくして下さい。
- (七) 色々の機能実現のため、次のような施設を作ってください。
集会室、視聴覚室、フラウジングーナ、お話し室
- (八) コンピューターの導入をお願いいたします。
- (九) 時間外でも返本できるように図書館は勿論、身近な場所に返却ポストを設けて下さい。
- (十) 複合館の場合、文化ホールと図書館は、それぞれ独立したものであるから、機構を別にして下さい。

二 図書館サービスについて

- (一) 赤毛んからお年寄、障害を持つてゐる人達、全了の人々にサービスをお願いいたします。特に弱い立場の人々に手を差し伸べて下さい。
- (二) 読書相談、リクエスト、レザレンスなど充分なサービスができるよう、力量のある職員の人員配置をお願いいたします。
- (三) 希望があれば各種グループ施設に対して、団体貸出をお願いいたします。(職場、文庫、社会福祉施設、学校、幼稚園等)
- (四) 本の貸出だけでなく生涯教育の一環として色々の講演や催し物をして下さい。

- (五) 子供の読書にも力を入れて下さい。そのために子供が楽しく本に接する雰囲気を作り、読書指導のできる職員を配置して下さい。
子供のための手作り教室、科学遊び、紙芝居等の催し物を用意して下さい。
- (六) 常に私達が図書館ニュースを知ることか出来るよう、図書館の宣伝普及活動、学校の生徒等への利用案内を出して下さい。

三 図書館システムについて

- (一) 阪南町のすべての人々がどこに住んでいてもサービスが受けられよう分館、移動図書館のサービス網の計画をたてて下さい。
- (二) 移動図書館の早期実現をお願いします。
- (三) 本を借りに行けない人、又各種団体に配本するために、配本車を運行して下さい。
- (四) これらのシステム実現のため、設計段階から充分なスペースをお願いします。(作業所、ガレージ)

四 資料について

- (一) 資料については十分な予算をとって下さい。
- (二) 逐次刊行物はできるだけ多くの種類を入れて下さい。
- (三) 視聴覚障害者のための点字図書、テープ、大活字本などの収集をして下さい。

五 館長について

- (一) 館長は専任の経験豊かな人を一日も早く計画に参加させて下さい。
- 以上、私達の要望の実現と、さらに良い図書館作りのために図書館建築の専門家、図書館についての専門家、住民サービスと一と一と下される館長の意見を取り入れて、計画を進めて下さるようお願い申し上げます。
- 以上

昭和六十一年六月二十六日

〃〃図書館がほく〃〃会代表

森 口 久 枝

様